

かわさき教育プラン 中間報告概要版

～市民の力が教育を変える～

このパンフレット(かわさき教育プラン中間報告概要版)は、かわさき教育プラン策定委員会がまとめた「かわさき教育プラン中間報告」の内容を市民の皆様に分かりやすく説明するため再構成し、今後10年間の川崎市の教育のあり方に関して、ご意見やご要望を伺うために作成したものです。

この中間報告をもとに、今後、市民の皆様からのご意見やご要望を踏まえて、検討を重ね、平成16年度中にプランとしてとりまとめる予定です。

中間報告の詳細は「かわさき教育プランホームページ」をご参照下さい。

ホームページアドレス <http://www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/plan/index/index.htm>

かわさき教育プラン策定委員会

かわさき教育プラン策定委員会の概要

かわさき教育プランの策定にあたり、学識経験者、公募等による市民代表、教職員、行政職員等が参加する委員会で調査・研究を行っています。

策定委員会の下に3つの専門部会を置き、それぞれの分野について検討を行っています。各専門部会の検討結果を策定委員会で協議、調整する形で策定作業を進めてきました。

各専門部会の主な協議内容は以下のとおりとなっています。

専門部会	協議内容
教育行政専門部会	<ul style="list-style-type: none">本市における教育委員会制度のあり方学校教育制度の改革について教職員の人事管理のあり方について教育財政のあり方について
学校教育専門部会	<ul style="list-style-type: none">子どもたちの夢を育む学校教育活動のあり方について学校運営・施設整備のあり方について教員の指導力の向上について
社会教育専門部会	<ul style="list-style-type: none">市民が主役の生涯学習・市民活動のあり方について市民の学習活動の場のあり方について生涯学習推進体制のあり方について

かわさき教育プランの全体像

川崎市教育目標

- ・科学的で実行力のある市民
- ・民主的で明るい市民
- ・文化的で心身ともにゆたかな市民
- ・生産的でたくましい市民
- ・国際的ではばのある市民

時代潮流と教育への影響

- ・グローバル化と教育
- ・情報化と教育
- ・少子高齢化と教育
- ・成熟経済と教育
- ・価値観多様化と教育
- ・地方分権と教育
- ・環境共生と教育 など

川崎市教育目標は、昭和27年に川崎市教育委員会の発足とともに設定されたものです。今後、21世紀にふさわしい目標を検討していきます。

考慮すべき動き

- ・文部科学省が進める教育改革
- ・川崎市行財政改革プラン
- ・外部監査を受けて策定された教育委員会事務事業改善プラン
- ・川崎市が策定を進めている新たな総合計画 など

川崎市の教育の現況と課題

- ・幼児教育・学校教育
- ・家庭教育と地域における子どもの教育
- ・社会教育
- ・文化・文化財保護
- ・スポーツ活動
- ・教育行政

P4,P5参照

かわさき教育プランにおける基本的な目標

多様化する価値観のなかで、川崎の市民一人一人が生き生きと輝く学習社会を創造する地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

重点施策

- 「生きる力」をつける
- 「個性が輝く学校」をつくる
- 「教職員の力」を伸ばす
- 「自ら学ぶ市民」を応援する
- 「市民の力」を活かす

抽出

施策体系

- 幼児教育・学校教育
子どもたちの健やかな成長の保障 など
- 家庭・地域における子どもの教育
学校・家庭・地域の子育ての支援体制づくり など
- 社会教育
市民が生き生きと学び活動する地域社会の創造 など
- 教育行政
保護者・地域住民の参画促進 など

プランの実現方策

- ・ プランの推進体制
- ・ 実施スケジュール (成果指標等の検討など)
- ・ 市民への公表 など

かわさき教育プラン策定のあらまし

1 策定の主旨

わが国は、少子高齢化、グローバル化、情報化、産業・就業構造の変化、価値観の多様化、地方分権の推進などの大きな時代の変化の中にあります。この大きな変化の中で、教育分野においても、学力の低下、モラルの低下、学級崩壊などの新たな課題が浮かび上がってきています。

川崎市教育委員会においては、昭和61年に報告のあった「いきいきとした川崎の教育をめざして」の提言に基づき教育施策を展開してきましたが、すでに20年近くが経過したことなどから、今回新たに「かわさき教育プラン」を策定しております。

このプランは、すべての市民の教育・学習活動、文化・スポーツなどの各分野にわたって、子どもから高齢者までが生き生きと学び合うことのできる社会の実現をめざすものです。

2 プランの位置づけ

このプランは「川崎市行財政改革プラン」並びに、現在、策定作業が進んでいる新たな総合計画との整合を図りながら、今後10年間の教育改革の方向性についてまとめるものです。また、新しい時代における、より効果的な教育財政のあり方などについて、平成16年3月に策定した「教育委員会事務事業改善プラン」の内容も踏まえてまとめていきます。

かわさき教育プランの基本的な目標

今回のプランにおいては、子どもから高齢者までの誰もが、それぞれ生きがいや目標を持って学習することができ、地域の大人が子どもの成長に対して責任と誇りを持って参加し、そのことによって自らも成長することができる社会を目指します。

そのためには子どもが自らの力を伸ばす環境を整えることと、市民一人一人が多様化する価値観を認め合い、お互いに高めあっていくことが重要だと考えます。

そこで、川崎市教育委員会においては、以下の2つを基本的な目標として、教育施策を展開していきます。

多様化する価値観のなかで、川崎の市民一人一人が生き生きと輝く学習社会を創造する

具体的には……

子どもたちが21世紀を生き抜く力を身に付ける教育

地域や学校の創意工夫による多様な教育

子どもと大人の個性が伸びる教育 など

地域の学習のネットワーク化を支援し、地域教育力の向上へつなげる

具体的には……

市民の自主的な学習活動・市民活動をつなぐ環境づくり

誰もが、いつでも、どこでも学べ、一人一人が輝く環境づくり

学校で子どもも大人も、共に学び合い、遊び、育つ環境づくり など

現況と課題

(1) 幼児教育・学校教育

児童生徒数【グラフ1】

- 平成15年度の児童数は64,749人、生徒数は24,566人で、全国的に児童生徒数が減少傾向にあるにもかかわらず、今後10年間は、本市の児童生徒数はやや増加する見通しです。
- 本市の各小・中学校では、小規模化と過大規模化が同時に進んだことにより、教育環境の不均衡が課題となってきました。今後も、児童生徒数の見直しなどをもとに、子どもたちの教育環境を維持、向上していくことが必要です。

いじめ・不登校・いわゆる「学級崩壊」【グラフ2】

- いじめの発生件数は、小学校では大幅に減少しており、平成14年度には34件、中学校ではほぼ横ばいで246件となっています。減少傾向にはあるものの、潜在化していることも考えられますので、引き続き改善に向けた取組が求められます。
- 不登校は、平成14年度に小学校295人、中学校1,167人で、いずれも増加の傾向が続いています。
- いわゆる「学級崩壊」は、平成14年度は小学校で10学級が該当します。

学校生活の満足度、授業の理解度【グラフ3、4】

- 総合教育センターの調査によると、学校生活を「とても楽しい」と回答した割合は、小3で56%、小5で44%、中2で25%、高2で27%となっており、類似の全国調査と比べると、本市の方が高くなっています。
- 「授業の理解度」は、小学校から中学校で大きく低下していますが、平成5年度の調査時よりも理解度が高まっています。

学力【グラフ5】

- 「この5～6年間を考えると子どもの学力が低下、又はやや低下した」と回答した教員は、小学校で約5割、中学校で6割以上となっています。
- 子どもに不足していると思うものとしては、「健康や体力」「読み書き計算」「考える力」が上位となっており、子どもたちの基本的な学力の向上が急務の課題となっています。

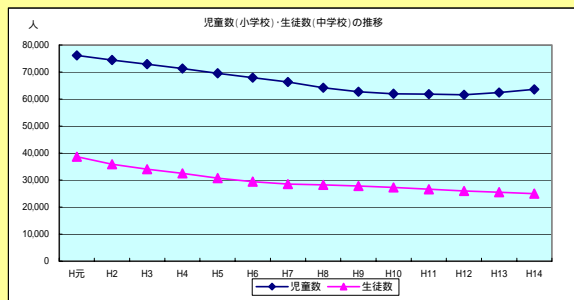
教職員

- 教職員全体の指導力の一層の向上が求められており、一部の指導力不足教員への対応が課題となっています。
- 小・中学校の教職員については、平成15年4月から新たな人事評価システムに取り組んでいます。この制度の主なポイントは、自己目標を設定すること、5段階評価の導入、複数評価の充実、評価結果の本人への開示などとなっています。

学校運営、地域と学校、学校評価

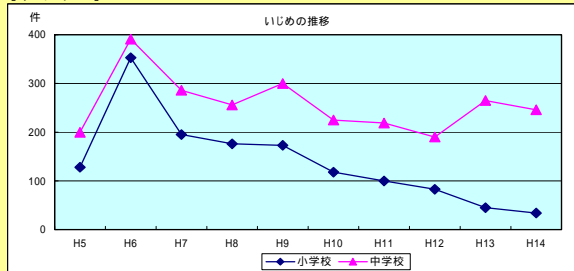
- 予算や人事異動に関する校長の権限を強化するなどして、各校が創意工夫により、地域と連携しながら、特色ある学校づくりを進めることが求められています。
- 学校評価については、各学校で取り組んできましたが、学校評価システムの検討を進めています。

【グラフ1】



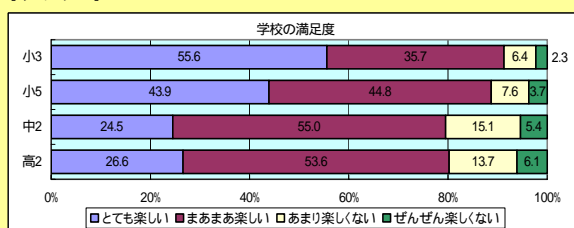
(川崎市教育委員会調べ)

【グラフ2】



(川崎市教育委員会調べ)

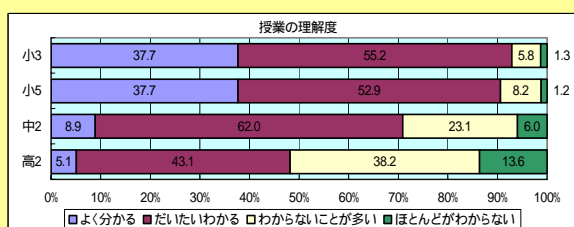
【グラフ3】



(出典)平成14年度「研究紀要第16号」

(川崎市総合教育センター)

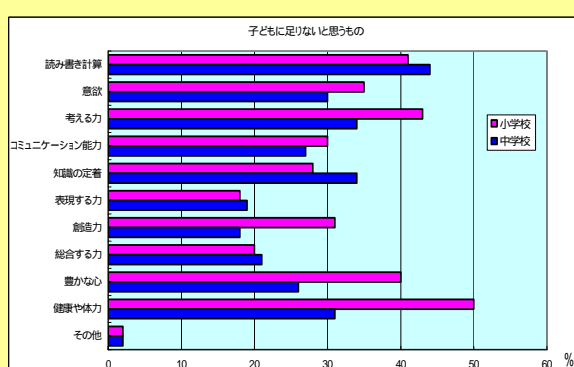
【グラフ4】



(出典)平成14年度「研究紀要第16号」

(川崎市総合教育センター)

【グラフ5】



(出典)平成14年度「研究紀要第16号」

(川崎市総合教育センター)

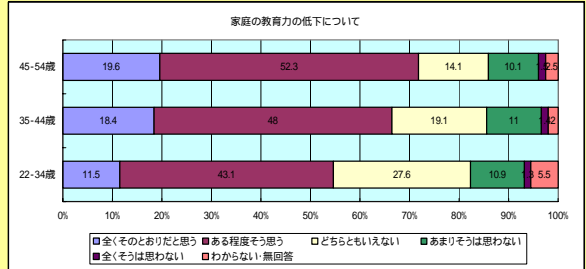
現況と課題

(2) 家庭・地域における子どもの教育

家庭・地域の教育力【グラフ6】

- ・国立教育政策研究所の調査によると、家庭の教育力の低下について、「全くそのとおりだと思う」「ある程度そう思う」と回答したのは、20歳代後半～30歳代前半の若い世代で55%、40歳代後半以降の世代では72%となっています。
- ・学校教育の改善とともに、家庭の教育力の回復、地域における教育力の向上が求められています。

【グラフ6】



(出典) 平成13年度「家庭の教育力再生に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

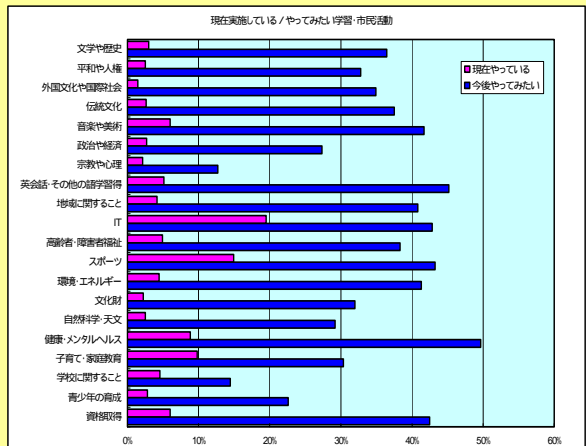
(3) 社会教育

【グラフ7】

学習活動参加率、学習の内容、今後の希望

- ・現在、学習活動や市民活動を実施している市民は約4割です。
- ・活動の内容は、IT、スポーツ・レクリエーション、子育て・家庭教育が上位を占めており、今後希望する内容は、健康・メンタルヘルス、外国語等の習得、スポーツ・レクリエーションが上位となっています。
- ・市民の自主的な学習活動を支援し、その成果を生かすことが課題となっています。

【グラフ7】



(出典) 平成15年度川崎市民意識実態調査

社会教育施設の利用、運営

- ・市民館で実施した学級・講座・講演会等に参加した市民は平成14年度には約14万人となっています。
- ・図書館の年間貸出書籍数は急増しており、平成14年度には約450万冊となっています。

【表1】 博物館施設の利用者数(平成14年度)(人)

	有料	無料	合計
市民ミュージアム	16,378	69,051	85,429
日本民家園	45,320	43,721	89,041
青少年科学館	13,818	31,371	45,189
岡本太郎美術館	36,802	37,923	74,725
大山街道ふるさと館	24,867	3,516	28,383
計	137,185	185,582	322,767
	42.5%	57.5%	100.0%

(川崎市教育委員会調べ)

(4) 文化・文化財保護

博物館施設の利用、運営【表1】

- ・博物館施設5館の合計入場者数は、ここ数年30万人台で推移していますが、様々な市民ニーズを経営的観点から考慮し、さらに魅力ある博物館にしていくことが求められています。

【表2】 スポーツ施設の利用者数(平成14年度)(人)

施設名	団体利用者数	個人利用者数
とどろきアリーナ	357,900	84,076
川崎市体育館	117,598	49,177
幸スポーツセンター	66,997	52,007
高津スポーツセンター	102,097	73,971
麻生スポーツセンター	108,203	70,532
石川記念武道館	16,566	19,490
計	769,361	349,253

(川崎市教育委員会調べ)

(5) スポーツ活動

スポーツ施設の利用、運営【表2】

- ・主要なスポーツ施設6箇所の合計入場者数は、約113万人となっています。
- ・スポーツ施設の充実を図ると共に、総合型地域スポーツクラブの育成を推進することが必要です。

(6) 教育行政

地域・市民ニーズの反映

- ・地域や個人のニーズは多様化し、教育委員会で一元的にそれぞれの要望に応えることは難しくなっています。迅速かつきめ細やかにニーズに応えていくシステムが求められています。

財政、事務

- ・教育委員会や学校には、組織合理化、縦割対応の改善、透明性・公開性の向上などが求められるとともに、外部監査で指摘されたコスト意識化、チェック機能の強化、スリム化などを進めることが不可欠です。

重点施策

「かわさき教育プラン中間報告」における重点施策は、3つの専門部会が個々に協議した内容(P1参照)をまとめたものですが、この概要版の重点施策は、川崎市が特に重点的に推進する施策の方向性を、各専門部会の協議内容をもとに検討し、市民の皆様にわかりやすい形式や表現に再構成したものであり、今後の最終的なプランの策定の柱になるものです。

「生きる力」を つける

地域の多様な人々とのつながりのなかで、人権を尊重する教育を充実させると共に、確かな学力の定着を図り、豊かな人間性やたくましく生きるための健康・体力向上をめざした教育を進めます。

施策例:いのち・こころの教育の推進、確かな学力向上プログラムの設定(習熟度別授業、少人数指導、チームティーチング) など

「個性が輝く学校」 をつくる

各学校が創意工夫を発揮し、学校運営や教育活動に地域の特色や人材等の教育資源を活かしながら、地域に開かれた学校づくりに取り組むことによって、学校の改革を進めます。

施策例:学校の裁量権拡大、学校評価制度の導入、外部人材の活用 など

「教職員の力」 を伸ばす

子どもたちが自ら学び、考え、行動する「確かな学力」を獲得できるよう、教職員の研修、支援、評価などの仕組みを構築して、指導力の向上を図ります。

施策例:研修カリキュラムの再編、人事評価の見直し、総合教育センター機能の強化 など

「自ら学ぶ市民」 を応援する

学校と社会教育・市民利用施設のネットワーク化によって、市民の地域における学びの場を広げていきます。さらに、シニア世代やフリーターの増加などに対応した川崎らしい市民の学習を進めます。

施策例:学校施設の有効活用、就労など社会的自立に向けた支援、総合型地域スポーツクラブの育成 など

「市民の力」 を活かす

地域住民や保護者が学校の活動に参加したり、地域における教育の施策づくりに参画できる仕組みをつくります。また、行政区を単位とした教育の推進体制づくりを進めます。

施策例:学校教育推進会議・地域教育会議の活性化、「拡大教育委員会」設置の検討 など

「教育行政専門部会」のなかで浮かび上がったアイデアで、学識経験者、保護者、校長、教職員、職員団体などさまざまな教育関係者が率直に教育問題について話し合い、諮問機関的な役割を果たすという構想のことで、

施策体系

分野	施策の柱(例)	施策(例)	事業(例)
幼児教育・学校教育	子どもたちの健やかな成長の保障	いのちの教育、こころの教育の一層の推進	人権尊重教育、いじめ・体罰の根絶や不登校対応 など
		子どもが生涯にわたって健やかに生き抜く教育の推進	教職員が子どもに向かい合い共に成長していく体制づくり、特別支援教育への取組、体力向上への取組 など
		よりよい川崎を創り出していく「確かな学力」の育成	習熟度別学習、少人数指導の一層の導入、義務教育の全期間を見据えたカリキュラム編成の検討 など
	地域に根ざした特色ある学校づくり	川崎という地域に根ざした、特色ある教育活動の編成と展開	豊かな体験活動、外部人材の導入 など
		創意工夫を発揮できる学校づくり	学校の自主性・自律性の確立、教育活動を支える人的、財政的支援、学校選択制の検討 など
		幼稚園・保育所から中学校までの教育活動の展開	幼稚園や保育所・小学校、小・中学校間の連携体制の整備、上級学校における進学時の支援体制を整備 など
		国際化・情報化に対応した教育の一層の推進	小学校からの英語活動への取組、情報モラルの育成 など
	開かれた学校づくり	地域に根ざした市立高等学校、聾・養護学校づくり	高校の教育内容を広く市民に提供、川崎市特別支援教育検討プロジェクト など
		地域に開かれた学校づくり	学校評価システムの構築、学校開放促進へ向けた新たな管理手法、学校の経営状況等の地域への公表 など
	教職員の成長のための支援	管理職・教職員登用の在り方・人事評価の見直し	管理職・教職員登用の在り方・人事評価の見直し など
実践的な学校支援体制づくり		総合教育センターの機能を一層充実 など	
研修プログラムの再編の推進		教職員のライフ・ステージに沿った一貫性のある研修 など	
教育環境の整備	義務教育施設の計画的整備、学校の適正配置	校舎の新・改築、各区適正配置検討委員会 など	
家庭・地域における教育	学校・家庭・地域の子育ての支援体制づくり	学校と地域コミュニティとの関係づくり	学校・家庭・地域の役割を踏まえた学習のネットワーク化 など
		学校と家庭とが密接に連携した子育て支援	家庭教育へのバックアップ体制の強化 など
	地域における子どもの育ちの支援	大人とふれあう地域のセンターづくり	学校を拠点とした総合型地域スポーツクラブの立上げ など
		子どもたちの地域の居場所づくり	既存社会教育施設における運営への子どもへの参加・参画の推進 など
		安心して子育てができる、共に育ちあう地域づくり	親同士が連帯して課題を共有し、支え合うための支援 など
地域資源や人材を生かした子どもたちの学びの促進	地元産業・企業等との連携による社会体験活動の推進 など		
社会教育	市民が生き生きと学び、活動する地域社会の創造	行政区単位での生涯学習のコーディネート	行政区単位で地域の学習活動をつなぐ組織の設置 など
		市民の自主的な学習を支えるシステムの構築	社会教育施設の活性化 など
		市民利用施設や事業のネットワークの構築	ネットワーク化による市民利用施設の利便性の向上の推進 など
		市民と行政の協働による生涯学習の推進	市民と行政との協働による市民の自主・自治運営のシステムの確立 など
社会的ニーズに対応した市民教育の場の拡充	あらゆる市民への学習と参加の機会の保障	あらゆる市民に対する学習支援 など	
	社会的自立に向けたキャリアアップ支援	就労に向けたキャリアアップのための学習システムづくり など	
	川崎らしい市民教育を推進するネットワーク支援	市民団体・NPO・民間企業・学校組織・研修機関等とのネットワークの構築 など	
教育行政	保護者・地域住民の参画促進	協働性と専門性の推進	「拡大教育委員会」設置の検討、学校教育推進会議の活用 など
	行政区ごとの教育支援体制整備	柔軟性と民間活力の導入	現場主義での意思決定ができる体制の整備、行政区ごとの学校教育と社会教育を総合的に支援する組織の設置の検討 など
	新時代に対応した効果的な教育財政の確立	効率的、効果的な予算のあり方の検討	県費教職員給与費の政令市移管に伴う財政の枠組みの見直し など
		教育委員会事務改善体制の確立、補助・委託事業の執行体制の改革、外部団体の改善、物品管理の徹底、組織の適正化と人件費等の削減 など	

かわさき教育プランから皆様へのメッセージ

子どもたちへ

皆さんは毎日楽しい学校生活を送っていると思います。今よりもっと楽しく集い、学べ、いじめなどのない学校となるようにしていきます。皆さんの持つ「力」が十二分に発揮される学校をめざしていきます。

保護者の皆様へ

子どもたちは日々変化し、成長していきます。その成長に従って、保護者の心配事や悩みが増えていきます。地域の中で安心して子育てや子どもの学習について話し合ったり、学び合ったりできる環境や支援体制を整備していきます。

地域の皆様へ

地域にはさまざまな経験や知識、能力を持つ方が大勢いらっしゃいます。子どもから大人までの生涯にわたる「学び」と地域社会への「参加」が地域の教育力を高めます。地域が教育改革を進める原動力となる仕組みを拡充します。

教職員へ

教職員には、川崎の子どもたちの教育に対する「市民の信任」に応える使命があります。また、「子どもの気持ちを理解し、子どもに寄り添う」という教育の原点を忘れてはなりません。子どもたちにとってのより良い教育環境と学力を保障する取組を地域、学校、教育行政の協働により進めていきます。

皆様の力が教育を変えていくと考えていますので、この中間報告に対するご意見・ご要望をお寄せください。(ご意見は下記の【お問い合わせ先】まで)

かわさき教育プランに関するお知らせ

これまでの検討の経過

H15.5.21	第1回かわさき教育プラン策定委員会
H15.7.24-25	第1回教育行政専門部会・学校教育専門部会・社会教育専門部会
H15.8.18	第2回かわさき教育プラン策定委員会
H15.10.4-21	第2回教育行政専門部会・学校教育専門部会・社会教育専門部会
H15.11.4-7	第3回教育行政専門部会・学校教育専門部会・社会教育専門部会
H15.12.14	第3回かわさき教育プラン策定委員会
H16.1.15-20	第4回教育行政専門部会・学校教育専門部会・社会教育専門部会
H16.2.4-11	第5回教育行政専門部会・学校教育専門部会・社会教育専門部会
H16.4.2	第4回かわさき教育プラン策定委員会

平成16年度のスケジュール

H16.5月	市民説明会
H16.6月～	策定委員会、専門部会、外国人・子ども等からの意見募集
H17.2月	プラン完成、かわさき教育プランシンポジウム

新たな総合計画について

平成16年度中に策定

検討の経過や内容の詳細は下記をご覧ください。

「かわさき教育プランホームページ」アドレス
<http://www.city.kawasaki.jp/88/88kikaku/home/plan/index/index.htm>

【お問い合わせ先】

川崎市教育委員会事務局総務部企画課
電話：044-200-3244 FAX：044-200-3950
電子メール：88kikaku@city.kawasaki.jp